

令和5年9月22日

福知山市議会議長 田渕 裕二 様

総務防災委員会委員長 森下 賢司

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

#### 1 委員会付託議案

- ・議第39号 福知山市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第40号 福知山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

#### 2 審査の概要

9月13日に委員会を開催し、市長公室及び消防本部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第39号について、「消防職員25人の増員で、高度化・専門化する災害現場に対応した、より高い専門性を有する職員を求めるわけだが、具体的に求めている高い専門性とは」を問う質疑があり、「災害対応場面において、現在は救助隊・救急隊・消防隊の各分野を兼任して業務に従事していたが、高度化する災害現場に対応すべく、各部門をそれぞれ専従し、部隊ごとの専任化を図るものである」との答弁がありました。続いて、「増員する25人の採用計画」を問う質疑があり、「毎年5人ずつ採用し、最終的に定数155人に達するのに令和11年度を目標に達成したい。また、部隊の専任化は令和8年度に完成させたい」との答弁がありました。

次に、議第40号について、「今回の改正の背景と理由」を問う質疑があり、「火災予防条例が制定された当時は、鉛蓄電池が一般的であったが、技術開発が進み、現在ではリチウムイオン蓄電池やニッケル水素蓄電池などの新たな蓄電池が開発されており、それに対応した蓄電池の安全性を考慮して条例改正に至ったものである」との答弁がありました。

#### 反対討論

なし

#### 賛成討論

なし

#### 3 審査結果

- ・議第39号 全員賛成で原案可決
- ・議第40号 全員賛成で原案可決